

回 覧

浮島地区のみなさまへ

稲敷市行政経営部管財課

妙岐の鼻の萱等かやの刈り取り希望調査を行います

妙岐の鼻(浮島字尾島地先の堤外地)の萱場につきましては、昭和62年度に水資源機構(旧水資源開発公団)に所有権が移転されておりますが、浮島地区のみなさまが屋根の補修や農業の資材として萱等の利用を希望する場合には、届出をすることにより採草することができます。

つきましては、採草を希望される方は、別紙、調査票に記入のうえ、お申し込み下さいますようお願いいたします。

なお、刈り取り期間につきましては、令和3年12月上旬頃からを予定しております。詳細につきましては希望者に別途ご連絡いたします。

***提出先** 各区長で取りまとめしていただき、本庁舎3階管財課又は桜川公民館(桜川地区センター)へご提出ください。

***提出期限** 令和3年11月12日(金)

<問い合わせ先> 行政経営部管財課(大湖、出井)

電話:029-892-2000(内線2524)

回 覧

別 紙

妙岐の鼻の萱等刈り取り希望調査(申し込み)

区名: _____

住 所	氏 名	電話番号	利用目的
(記入例) 浮島1111	稲 敷 太 郎	894-0000	屋根補修・農業資材

提出期限 : 令和 3 年 11 月 12 日(金) まで

提 出 先 : 本庁舎 3 階管財課 又は 桜川公民館(桜川地区センター)

<問い合わせ先>

稲敷市行政経営部管財課(大湖、出井)

電話 029-892-2000(内線 2524)